【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年２月26日
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　狩野 仁志
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 （同所は、登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03（5774）2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長岡 信一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年８月14日に親会社の異動に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当該臨時報告書を取り下げるため、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、臨時報告書の訂正報告書を提出するに至った経緯を２『訂正事項』に記載しております。

２【訂正事項】

(1) 平成24年８月14日付で臨時報告書を提出した経緯

当社は、シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドから平成24年８月14日付にて当社株式の一部を複数の個人に対して、譲渡する旨報告を受け、同社の保有株式が、当社の発行済株式総数に占める割合が54.50%から45.88%となったため、親会社の異動と判断し、当社は金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。

(2) 臨時報告書の訂正報告書を提出するに至った経緯

当社は、平成24年12月期に係る本決算の監査の過程のなかで、関連当事者の注記事項を検討するため、シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドに譲渡のリストを取得したところ、シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドの役員が含まれていたことから、財務諸諸表等規則第８条第４項第２号に該当することから実質的には親会社に該当し、親会社の異動はなかったと判断いたしました。また、平成24年８月14日付で臨時報告書にて、２[報告内容]（2）当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合が発行済株式総数に対する割合となっていたことからあわせて、以下のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所は、__を付して表示しております。

【訂正前】

２[報告内容]

１．親会社の異動

(2) 当該異動における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	40,000個	54.50%
異動後	33,670個	45.88%

【訂正後】

２[報告内容]

１．親会社の異動

(2) 当該異動における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	40,000個	57.80%
異動後	33,670個	48.65%

なお、上記の他にシークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドの取締役が保有する1,615個を加算しますと議決権の数は、35,285個となり、議決権に対する割合は、50.99%となることから親会社に該当いたします。

以 上